

(1.はじめに)

只今、議長のお許しをいただきましたので、令和3年度当初予算並びに重要施策を中心に、町政運営の基本方針について、私の所信の一端を申し上げ、議員各位をはじめ、住民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、はじめに、このたびの町長選挙におきまして、議会をはじめ、各種団体のご推薦、並びに多くの住民の皆様から、あたたかいご支援を賜りました。おかげをもちまして、2期連続の無投票という形で、3期目の町政の舵取りを託していただいたことにつきまして、あらためて皆様に厚くお礼を申し上げます。

振り返りますと、平成25年の初当選以来、2期8年間、この王寺町を「暮らし満足度」県内トップの生活空間にすることを目指し、「安全・安心のまちづくり」「住み続けたいまちづくり」「未来を担う人づくり」「住民に開かれ自立するまちづくり」の4つの基本政策を公約に掲げて、全力で事業の具体化と推進に取り組んでまいりました。

まず、「安全・安心のまちづくり」におきましては、新たな防災拠点施設「いずみスクエア」の建設をはじめ、自主防災組織や防災士ネットワークなど地域の自主的な防災活動への支援に取り組み、また「住み続けたいまちづくり」では、高齢化に対応できる取組として特別養護老人ホームや介護付有料老人ホームを誘致したほか、健康寿命延伸のための「歩く健康づくり」を推進してきました。「未来を担う人づくり」では、『教育のまち王寺』の実現に向け、義務教育学校開校に向けて整備を進めてきたほか、保育園在園第2子の無償化や西和地域5町による病児保育施設の開設、そして「住民に開かれ自立するまちづくり」では、協働のまちづくりを進めていくための「まちづくり基本条例」の制定や、達磨寺や明神山等の町の歴史資源を活用した観光振興施策、王寺駅前へのホテル誘致など、幅広く多方面にわたる事業や施策に取り組んでまいりました。まだまだ計画の途上段階にある事業もございますが、概ね着実に達成または進捗しているものと考えているところであります。

昨年には、大手不動産会社が居住満足度調査の結果を集計した「街の住みこちランキング2020」において、王寺町が全国の自治体の中で1位に選ばれました。特に「行政サービス部門」での全国6位という高い評価をいただけたことは、非常に光栄なことと思っておりますが、この評価を維持するには、これまで以上の努力と成果が求められます。町政3期目のスタートにあたり、その職務と責任の重さに、あらためて身が引き締まる思いを致しております。

さて、3期目に向けての「和（やわらぎ）のふるさとづくりビジョン」として、一つは、5年後の町制施行100周年を節目としつつ、2037年に予定されているリニア中央新幹線の全線開通を視野に入れ、西和地域の中核都市にふさわしいまちづくりを推進すること、また、聖徳太子ゆかりのまちとして、「和の精神」を共有しながら、住民の皆様との協働による「安全で」「美しく」「活気に満ちた」くらし満足度の高い生活空間を実現することの2つをお示ししました。

これからの4年間は、我が王寺町が未来に向けてより一層飛躍し、繁栄を続けるための基盤づくりとして大変重要な期間と認識しています。住民の皆様のご支持と強い期待に応えられるよう、職務に全身全霊をささげて参りたいと考えております。

（2.特記事項＝新型コロナウイルス感染症対策について）

さて、昨年より、住民生活及び地域経済に多大な影響を与えている新型コロナウイルス感染症は、未だ全世界で広がりを見せています。日本国内の状況を見ますと、今年1月に東京や大阪等の11都府県に2回目の緊急事態宣言が発出されて以降、一日の新規感染者数は、8千人近くを記録した1月8日から大幅に減少しているものの、2月においても1千人を超える日がほとんどとなっています。そのような状況の中、奈良県内では、一日の新規感染者数が2月では10人を下回る日もあり、入院病床の占有率は20%台を維持している状況となっています。王寺町では、昨年4月に町内初の感染者が出て以降、2月28日現在で延べ69人の感染者を記録していますが、2月に入ってから発症された方が7人と、依然として油断できない状況にあります。

町における、これまでの新型コロナウイルス感染症に関連する対応として、まず、感染拡大防止の取組では、昨年3月に、国内での感染者の増加傾向を踏まえ「密閉」「密集」「密接」の3密を回避するため、**幼稚園、小・中学校の休校及び公共施設の利用中止**の対応を行うとともに、4月には、学童保育や保育園等について、利用及び登園の自粛をお願いしました。緊急事態宣言が解除された5月中頃から、順次、学校や公共施設の利用を再開するとともに、各施設の再開にあたっては、利用者の方に検温やマスクの着用、手指消毒や換気にご協力いただいております。

その他にも、感染リスクの高い妊婦の方や75歳以上の高齢者の方へ不織布**マスクの配布**を行い、また、感染が疑われる場合に、早期のPCR検査を可能とするため、北葛城地区医師会と、香芝市、葛城市及び北葛城郡4町とで協定を締結し、上牧町にある奈良友誼会病院と香芝生喜病院の2か所に「**コロナ検査センター**」を開設しました。

住民生活及び地域経済を支援する取組では、まず、国の施策として、1人あたり10万円の**特別定額給付金**の給付をさせていただき、その他、国のコロナ対策としての地方創生

臨時交付金や県補助金を活用し、町独自の支援策を展開してまいりました。

その代表的なものとして、全住民を対象に1人あたり1万円の**地域振興券**を配布しました。最終的には交付枚数の99.3%の使用があり、地域経済の活性化にもつながっています。また、7月から10月までの4カ月間、**水道基本料金を免除**しました。

事業者向けの支援としては、緊急事態宣言に伴う外出自粛や営業時間短縮の要請は、飲食店等を経営する事業者に大きな打撃を与えたことから、飲食店等で使用できる5千円分の「**プレミアム回数券**」を町が半額を負担することとして実施したほか、県から休業協力金の支給決定を受けた事業者のうち、町商工会員で町内に事業所があるなど一定の条件を満たした場合に、1事業者につき10万円の協力金を支給しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により一定以上の減収が生じた事業者には、国と歩調を合わせて、無担保で1年間の**町税の納税猶予**を行っており、1月末現在で約7千万円の猶予を行っております。

子育て世帯への支援としては、国の「子育て世帯への臨時特別給付金」を支給させていただいたことに加え、低所得の**ひとり親家庭等を対象にした臨時給付金**として、子ども1人あたり2万円の給付を行いました。また、1人あたり10万円の特別定額給付金の対象外となっていた令和2年4月28日から令和3年3月末までに出生した子どもを対象に、「**新生児への特別定額給付金**」として同額10万円の給付のほか、学校等休校期間中の自宅学習に役立てていただくため、3歳児から中学生を対象に1人あたり3千円の**図書カードを配布**するとともに、北葛城郡4町の小・中学校が協力して制作した学習動画を、町公式ホームページを通じて配信しました。

危機管理の分野では、まず、避難所での感染拡大防止のため、ダンボールベッドや間仕切り、ワンタッチテント等、3密の回避に有効な備品を揃え、職員や地域の方も参加し、設営の訓練を実施しました。

このように、令和2年度の王寺町の新型コロナウイルス感染症対策においては、医師会や商工会、近隣市町村等との連携のもと、感染拡大防止と、住民生活及び地域経済への支援として多様な対策を講じてきました。

令和3年度も、引き続き、新型コロナウイルス感染症に関して、各団体と協力しながら必要な対策を講ずることとしています。まず、感染拡大防止の取組では、厚生労働省の指示のもと、**新型コロナウイルス ワクチン接種**を実施いたします。町では、早期に確実に全住民へのワクチン接種を完了させるため、職員4名からなる「新型コロナウイルスワクチン接種推進班」を設置のうえ、現在、4月から重篤化リスクの高い65歳以上の高齢者のうち、高齢者施設等の入所者から優先して、ワクチン接種を始められるよう準備を急いでいるところです。

実施方法については、地域交流センターといずみスクエアの2か所において、集団接種方式によるものとし、医療機関の休診日にあたる木曜日、土曜日、日曜日での実施を予定しております。また、事前予約制としており、コールセンターを設置するとともに、インターネット予約受付システムも導入いたします。詳細につきましては、4月中旬に、案内文書を発送するほか、広報紙やホームページでもお知らせいたします。副反応への対応とあわせて、安全かつ早期にワクチン接種が完了できるよう、医療機関での個別接種の可能性検討も含め、接種体制を整えてまいります。

住民生活及び地域経済を支援する取組では、1千円以上のお買い物ごとに500円券1枚を利用できる「雪丸振興券」を交付いたします。振興券は、1冊8枚綴りの4千円分を予定しており、令和2年の地域振興券同様、全ての住民の方に加えてお腹の中の赤ちゃんの分も交付いたします。3月下旬から4月にかけて、郵送でお届けする予定で、地域の消費喚起のため、ぜひご利用いただきたいと思っております。

ワクチン接種によって新型コロナウイルスの感染拡大が収束し、住民生活に安心が戻り、地域経済が活況になることを願いながら、今後も、国や県の動向と、地域の感染状況に留意して、効果的な感染症対策を進めてまいります。

(2. 令和2年度の実績)

次に、新型コロナウイルス感染症対策を除く、前年度(令和2年度)の主な行政運営について、平成31年3月策定の王寺町総合計画で掲げた6項目の「まちづくり目標」に沿って述べさせていただきます。

1つ目の「住民に開かれ自立するまちづくり」においては、「協働の仕組みの構築」の取組として、王寺町の地方自治及び町政に関する最高規範となる「**王寺町まちづくり基本条例**」が昨年12月に制定され、この4月から施行いたします。

この条例は、「町民」「議会」「行政」の協働によるまちづくりを進めていくための基本ルールであり、学識経験者のほか、自治連合会や各種団体の代表者、公募委員で構成する審議会ですべて14回にわたる議論を経て成文化いただきました。

また、昨年9月議会より、「開かれた議会」を目的に「**議会のインターネット中継**」が開始されました。本会議の様子が、インターネットを通して、ライブや録画で視聴できることから、より多くの皆様にご覧いただくことで、町議会及び町政への理解と関心が高まることを期待しております。

「ふるさと納税」については、令和2年度より用途目的を「王寺町文化財保存活用地域計画」の対象とする文化財の保存と活用に変更し、インターネット広告等の活用の結果、

令和2年度は既に過去最高額である令和元年度の3千万円を上回り、12月末時点で5千万円を超える寄附をいただいています。今後も、更なる増収に向けて、返礼品の充実やPRに取り組んでまいります。

昨年10月1日を基準日として全国的に「**国勢調査**」が実施されました。国勢調査で集計された人口は、地方自治体の重要な財源である普通交付税の算定基礎となっていますが、町の集計では5年前の調査に比べて約1千人増加しており、それに伴って約1億円の増収が見込まれています。これは、平成28年3月に策定しました「第1期王寺町総合戦略」に基づき、子ども・子育て施策の充実など各種施策の展開によるものと考えていますが、今後も、王寺町人口ビジョンで定めた「2060年に人口2万人維持」の実現に向けて、更に必要な施策を推進してまいります。

次に、自主財源の根幹である**町税の徴収率**は、平成29年度は99.3%、30年度は99.4%、令和元年度は99.6%と全国的にも高い徴収率を堅持しており、皆様の町政へのご理解とご協力に感謝申し上げます。

さて、「広報」の取組では、昨年12月に行われた県内市町村の若手職員が政策を発表する「奈良県政策自慢大会」において、王寺町の広報戦略をテーマとして、従来業者委託していた紙面編集を職員の手作りに変え、雑誌のようなデザインや町民の皆様の活動を集める取組が評価され、「大賞」を受賞しました。

2つ目の「快適で暮らしやすいまちづくり」においては、「都市基盤の充実」の取組として、昨年8月のホテル開業に合わせて「**王寺東公園**」をリニューアルオープンしました。王寺駅南側のシンボリックな公園となるよう、大木化していた樹木を伐採し、中央に県内の公園では初となるシェードセイル（天幕）を設置、その下に人工芝を敷き、明るく広いオープンスペースを確保しました。現在は、親子連れで賑わう光景が見られ、大変うれしく感じております。

国道168号の「白瓜」と「王寺本町4丁目」の王寺駅方面行きバス停に上屋を設置する「**バス停留所上屋設置事業**」は、今月末に工事が完了し、高齢者や身体障害者の方に優しいバス停となります。

交通ネットワーク整備の重要施策である「国道168号道路拡幅整備事業」及び「JR畠田駅前広場整備事業」の進捗については、令和3年度の予算概要の中で述べさせていただきます。

3つ目の「安全で安心して暮らせるまちづくり」においては、「地域防災の充実」の取組として、「**王寺町地域防災計画**」の見直しを行いました。全国的に大型台風や線状降水帯による集中豪雨での河川の氾濫や大型地震により、尊い生命や財産が失われています。王寺町

では、平成29年10月の台風21号の大雨の影響で大和川及び葛下川が越水して、本町地区や藤井地区等で床上・床下浸水の被害が発生しました。それらの災害から得た教訓を基に、あらゆる災害に対応できるよう見直しを行うとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、避難所における感染防止対策のための見直しも行いました。今後、この地域防災計画に沿って、事業を具体化してまいります。

昨年6月の出水期を前に、**葛下川の越水防止**の応急的な対策として、JR和歌山線鉄橋から出合橋までの約1.3kmの区間に、約2万個の土嚢を、国土交通省大和川河川事務所及び奈良県広域消防組合西和消防署等の協力を得て作製し、役場職員等で積み上げました。葛下川の越水防止については、抜本的対策を講じていただけるよう、国や県に対して、引き続き強く要望を行ってまいります。

「日常生活の安全確保」の取組では、「**空き家対策**」の取組として、周囲に危険を及ぼすおそれがある「特定空家」の1軒について、昨年6月、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく代執行により、除却工事を行いました。今後、この空き家の所有者の確知と除却費用の回収に努めていきたいと考えています。

また、今年1月には、**わんわんパトロール活動「雪丸隊」**を発足しました。登下校の時間に合わせて犬の散歩を行い、子どもの見守りなどの地域の防犯活動や、ペットマナー向上の呼びかけを行っていただいております。現在10名の飼主の方の登録があり、この活動の輪をさらに広げてまいります。

4つ目の「健やかに暮らせるまちづくり」においては、「地域で支えあう福祉活動」の取組として、今月中に「**第2期王寺町地域福祉計画及び地域福祉活動計画**」を策定する予定です。この計画は、地域における福祉や保健等に関わる多様な生活課題に対して、行政や事業者だけでなく、住民の皆様も課題解決に向けて自発的に取り組んでいただくことで、地域に即した創意と工夫による福祉活動の総合的な推進を図っていくためのもので、計画期間は令和3年度からの5年間としています。

「障害者支援の充実」の取組では、地域の方たちが集う自治会館で使用する「筆談ボード」や、高齢者や車いす利用者のための「折り畳み式スロープ」等の購入費用等の一部を助成する制度を創設しました。

「健康づくりの推進」の取組では、「歩くこと」や「運動」に特化した健康教室の進行をサポートしていただける方を育成する「**ヘルスアップ・サポーター養成講座**」を開催し、11名の方に受講いただきました。新年度からは、受講いただいたサポーターの皆さんにご協力いただくことで、より親しみやすい健康教室をめざします。

また、昨年8月に予定していたNHKラジオの「夏休み巡回ラジオ体操・みんなの体操会」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、王寺町の重点観光

スポットである達磨寺や明神山、菩提キャンプ場（冒険の森 in おうじ）の3箇所で撮影した、地域の皆さんによる**ラジオ体操の映像をインターネット上で公開**して、王寺町の魅力とともに発信しました。

5つ目の「人を育み みんなが学べるまちづくり」においては、「子ども・子育て支援の充実」の取組として、昨年4月より、地域全体で子育てを支える「**ファミリー・サポート・センター事業**」を開始しています。この事業は、育児の援助を行いたい「提供会員」と育児の援助を受けたい「依頼会員」を、それぞれ会員登録してマッチングを行うことで、子育て援助活動を支援していくものです。今後も、地域の協力を得ながら、安心して子育てができる環境づくりを進めてまいります。

「学校教育の充実」では、令和元年度から南小学校をパイロット校として5年生を対象に、個々の児童の学習意欲と学習能力の向上に向けた「**個別最適化システム**」を導入しました。このシステムは、算数の単元・期末テストの結果から、AIを活用して、児童一人ひとりの理解度に応じた復習教材を提供するもので、令和2年度では町内3小学校に拡大いたしました。新年度からは、各小学校の5・6年生まで対象をさらに拡大し、教員が児童に応じた指導ができるよう工夫を行うことで、より効果的な活用につなげてまいります。

「生涯学習の充実」の取組では、**町立図書館**への児童書に対するニーズが高い現状を踏まえ、子どもが本と触れ合う機会を増やすため、児童書用の書棚の増設や、授乳室を設置するリニューアル工事に着手し、間もなく完了いたします。また、昨年9月にJR王寺駅と畠田駅の改札口付近に設置した**図書返却用のブックポスト**は、多くの方のご利用があり、町立図書館の貸出冊数は増加傾向にあります。

「スポーツ活動の振興」の取組としては、コロナ禍のため和マラソン大会を中止としましたが、密にならずに「走ること」を楽しめる企画として「**オンライン和マラソン大会～明神山チャレンジ～**」を実施しました。昨年12月から今年1月までの期間中に、明神山参道を走っていただき、スマホアプリ等で記録されたタイムを競うものでしたが、町内外から220名が参加され、コロナ禍においてスポーツを楽しむ機会が提供されたことに、感謝の声も多く寄せられました。

6つ目の「活力とにぎわいのあるまちづくり」においては、昨年8月、宿泊施設誘致により念願であったホテル「東横INN奈良王寺駅南口」がオープンしました。このホテル開業を契機に、周辺観光地との連携のもと、王寺駅を起点とする長期滞在周遊型の観光スタイルを確立することで、町内の消費拡大と雇用拡大につなげ、新たな税源の涵養を図ってまいります。このホテルには、レストランが無いことから、宿泊客を周辺飲食店に誘導するため、王寺駅周辺の飲食店を紹介する「**グルメマップ**」も作成しました。

昨年12月には、JR王寺駅開業130周年の記念イベントを開催する予定でしたが、

コロナ禍のため規模を縮小し、駅構内にて王寺駅の歴史を振り返るポスター掲示や「疫病退散・国家安寧・安全運行」等の願いを込めた「だるま」の設置を行いました。

「明神山」関連では、昨年4月にNHKの人気番組「ブラタモリ」で紹介されたことにより、知名度が一気に上がり、年間10万人近い登山客に利用いただいています。また、明神山は、昨年7月、『葛城修験』一里人とともに守り伝える修験道はじまりの地一」の構成文化財として、**日本遺産に認定**されました。「葛城修験」とは、修験道の開祖とされる役行者（えんのぎょうじゃ）が、はじめて修行を積んだ地で、和歌山県の友ヶ島から始まり、和泉山脈、金剛山地を経て、満願の地である明神山につながるものです。長年にわたり重点観光スポットとして整備を進めてきた明神山が、日本遺産に認定されたことは大変喜ばしく感じております。先月2月13日「日本遺産の日」には、地域交流センターで「日本遺産認定記念シンポジウム」も開催されました。

また、さらなる明神山の魅力アップのため、遊歩道沿いや東屋付近に「香りを楽しめる樹木」をコンセプトとした植栽を行うとともに、明神山の山頂からの眺めを紹介する**明神山360度VR（バーチャル・リアリティ）動画**を制作し、YouTube（ユーチューブ）で視聴できるようにしました。

以上が、令和2年度の主な実績でございます。令和2年度に策定した計画に基づく施策及び着手中の取組などについては、令和3年度の予算概要・取組の中で申し上げます。

（3.令和3年度の予算概要・取組）

それでは、令和3年度の予算概要、取組につきまして、令和2年度の実績と同様に、王寺町総合計画で掲げました「まちづくり目標」に大別して述べさせていただきます。

まず、1つ目の「住民に開かれ自立するまちづくり」においては、「協働の仕組みの構築」の取組として、先に述べましたように、「町民」「議会」「行政」の協働によるまちづくりを進めていくための基本ルールとして「**王寺町まちづくり基本条例**」が来月1日より施行します。

現在、住民自治の基盤である自治会において、65歳以上の高齢者の割合が50%近くとなる自治会もあり、役員の高齢化と固定化、自治会加入率の低下による、担い手の不足が深刻な問題となっています。また、少子高齢化に伴う税収の低下や社会保障費の増大が想定されており、行政だけでは現在の住民サービスを維持できなくなる時代が迫っています。将来的な住民自治を考えた場合、単独の自治会だけで地域課題を解決していくことは難しく、自治会同士の連携や、自治会と消防団や民生児童委員等の住民活動団体との連携

といった横のネットワーク化により地域課題を解決できる仕組みが必要です。この条例では、住民自治の新たな仕組みとして、町民の皆さんが、一定のまとまりのある地域内において、自治会はじめ、住民活動団体やNPO法人、事業者等の多様な主体で構成される「まちづくり協議会」を設立できることとしており、行政がその支援を行うこととしています。町では、まちづくり協議会の必要性をご理解いただくとともに、自治連合会と歩調を合わせながら、先進地視察を実施すること等を通して、設立に向けた機運醸成を図ってまいります。

「健全で効率的な行財政運営」の取組では、「**企業版ふるさと納税**」は、令和2年度の税制改正により、法人関係税から最大で寄付金額の約9割が控除され、企業にとって実質的な負担が約1割と利用しやすい制度となりました。しかしながら、奈良県では、企業版ふるさと納税の実績が他都道府県と比較して少ないことから、県と市町村とが連携した「奈良県企業版ふるさと納税連絡協議会」の設立に向けた準備が進められています。王寺町においても、協議会主催の企業マッチングへの参加や、独自の企業アプローチを展開して寄附を募ってまいります。

次に、「**王寺町公共施設等総合管理計画**」の見直しについては、長期的な視点に立って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため、平成29年3月に現計画を策定しましたが、個々の施設について、今後10年程度の維持管理、更新に係る優先度等の対応方針を定めた「個別施設計画」の作成を間もなく終えることから、令和3年度において、これらの方針や対策の効果額を「公共施設等総合管理計画」に反映させるように見直しを行ってまいります。

「**自治体のデジタル化**」については、昨年12月に総務省は、自治体がデジタル技術で既存制度を変革することを推進するための「自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画」を策定し、重点事項として、システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進や行政手続きのオンライン化などの具体的な取り組みを示しました。このうち、システムの標準化・共通化については、現行システムは、各自治体が別々に構築しているため、制度改正などに伴う改修や維持管理費にかかる費用負担が大きく、統一されれば、負担軽減のほか、効率化やセキュリティーの強化も図ることができます。国は住民基本台帳や税情報など17業務を対象に各自治体が令和7年度までに、本年9月1日に創設されるデジタル庁が調達する「ガバメントクラウド（共通の基盤・機能を提供する複数のクラウドの利用環境）」を利用した標準準拠システムへ移行することをめざしています。本町がこれらの業務を処理するため、現在、使用しているシステムは令和4年3月をもって保守期間が満了することから、新年度においては現行のシステムの更新に向けて準備を進めていきます。さらに国の動向を注視しながら、安全かつ効果的に標準システムへ

の移行が出来るように検討を重ねてまいります。

マイナンバーカードについては、コンビニでの住民票などの発行や、電子証明書を利用することで様々なサービスを受けることができます。今月からは健康保険証としても利用可能となり、令和6年度末までには運転免許証との一体化も検討されています。本町においては、本年1月末時点での交付率は32.6%、県内では5位（奈良県平均29.3%、全国平均25.1%）となっており、今年1月から、休日の申請・交付の受付窓口を月1回から2回に拡充するなど、更なる普及促進に努めてまいります。

また、デジタル庁の創設により、行政サービスの提供について、マイナンバーカードを利用した申請手続のオンライン化やAI（人工知能）を活用した業務プロセスの効率化などが急激に進むことが予想されることから、国や社会の動向に遅れることがないよう、本町においても、それら分野に精通した外部人材を登用するなど体制を整え、業務のデジタル化について早急に検討することで、王寺町行政にふさわしいデジタル化を進め、住民サービスの更なる向上に繋げてまいります。

2つ目の「快適で暮らしやすいまちづくり」においては、重要な視点として、リニア中央新幹線の開通を意識したまちづくりを進めていくこととしています。16年後の2037年（令和19年）にリニア中央新幹線の全線開通（名古屋—新大阪）が予定されており、また、奈良市付近にリニアの中間駅ができますので、王寺町から品川までが約80分で行くことができるようになります。この利便性の大幅な向上は、首都圏からの人や企業の流れを生み出し、県内における新たな産業と雇用の創出が期待できます。その動きに対応するための準備として、王寺町においても、JR王寺駅を中心に、商業、医療、交通面等の多様な都市機能を集積するための将来ビジョンを描き、その実現に向けた取組を進めなければなりません。

まず「都市基盤の充実」の取組として、「**王寺駅周辺のまちづくり**」では、平成30年5月に奈良県と連携して策定した「西和地域の中核となる機能強化」をコンセプトとする「王寺駅周辺地区まちづくり基本構想」において、王寺駅の公共交通機関の結節性の高さを活かし、「安全・安心」「暮らし・活力」「観光交流」「利便性」をテーマに、駅周辺の拠点機能を強化し、活力あふれる西和地域の拠点都市をめざすとしております。

この基本構想の中では、地域医療の核となる西和医療センターの移転も含めたあり方の検討を行うとしており、先月に県が発表した「奈良新『都』づくり戦略2021」においても、移転候補地としてJR王寺駅南エリアが明記され、現在、県において西和医療センターの機能や運営のあり方について検討が進められているところです。

昨年8月からは、県と西和7町（平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、上牧町、王寺町、

河合町)で、「王寺駅周辺のまちづくり」をはじめ、「西和地域の医療と包括ケアのあり方」「大和川流域の防災体制の整備」などをテーマに、広域的なまちづくりや課題についての協議が進められており、また、王寺町においても、昨年11月に、交通政策やまちづくりの研究をされている有識者、交通事業者等で構成する「王寺駅周辺再整備推進会議」を立ち上げ、王寺駅北エリアの防災機能の強化及び魅力の向上を目指し、安全・安心な住環境の整備の実現に向けた検討を進めてまいります。

「**JR 畠田駅前広場整備事業**」については、駅利用者の利便性の向上のため、歩道を確保するとともに、路線バスやタクシー等の車両乗り入れができる駅前広場の整備を進めており、令和5年度中の完成をめざしています。令和2年度には、事業用地の取得のための交渉の結果、建物補償及び土地売買の契約を13件締結することができました。令和3年度は、引き続き事業用地の取得のための交渉を進めるとともに、大型店舗の建物等補償調査を実施いたします。

「交通ネットワークの整備」の取組では、「**国道25号の整備**」について、王寺町、斑鳩町、三郷町で構成する「国道25号改良促進三町協議会」により、国及び奈良県に対し、斑鳩町の三室交差点から王寺町の本町1丁目交差点までの1.2km区間の渋滞解消に向け、継続的な要望活動を行っています。当該区間は、国道168号を含め、周辺地域の南北交通軸としての都市軸を形成しており、奈良県道路整備基本計画においても、奈良県の骨格幹線道路ネットワークとして位置付けられていることから、引き続き、南北交通軸の早期整備を強く求めてまいります。

「**国道168号の整備**」については、奈良県が事業主体として、畠田4丁目交差点から畠田駅前交差点までを重点交渉区間と位置付け、4車線化に取り組まれています。令和2年度から、通学路の安全性の確保のため、畠田4丁目交差点付近の歩道工事に着手されており、今後、王寺動物病院付近から畠田4丁目交差点付近までの約210mの区間の道路拡幅工事及び電線共同溝工事が実施されます。この重点交渉区間については、令和5年度中の竣工をめざして、奈良県と協力しながら事業の進捗を図ります。

その他の道路及び橋梁等の整備につきましては、葛下2丁目地内、清川五番館南側の町道門前東9号線の未整備区間について、義務教育学校の令和4年4月の開校に合わせて、安全な通学路として利用できるよう整備するほか、**久度大橋の修繕・耐震補強**については、今月末で橋梁本体の修繕・耐震補強に係る設計業務は完了する予定ですが、本体工事に合わせて必要となる附帯電気設備の一部移転工事に係る詳細設計を引き続き進めてまいります。

また、**王寺駅南駐車場**は、平成12年の供用開始以来、管理運営を王寺町シルバー人材センターに委託していますが、人員不足により同センターへの委託が困難となってしまし

た。そのため、機械設備の更新時期を迎えている現状や24時間営業のニーズがあることを踏まえ、駐車場経営に精通した民間事業者への委託を検討してまいります。

公園遊具の老朽化による事故等を未然に防止し、安全な利用環境を確保するため、継続して進めてきた**公園の長寿命化対策**については、有利な財源となる令和2年度の国の補正予算を確保することができたことに伴い、令和3年度で、平成29年度から実施してきた遊具の更新が完了する予定です。また、**町営桃山住宅**については、新たな長寿命化計画を策定し、若者世帯や高齢者世帯のニーズに対応した魅力ある町営住宅となるよう検討してまいります。

次に「環境への配慮」の取組として、香芝・王寺環境施設組合が進めている「**ごみ焼却施設の更新**」についてですが、令和2年度末の土木建築工事の進捗率は12.8%となる見込みで、令和3年度は、地盤改良工事のほか、張出デッキの建設工事、地下1・2階部分の躯体工事に着手します。なお、新しい施設の整備については、当初、令和4年10月末の完成をめざして参りましたが、建物配置の見直しに伴う設計の変更等により進捗が遅れが生じたため、完成予定が令和6年8月末にずれこむこととなりました。王寺町としても、進捗管理に万全の注意を払うことにより、工期の厳守を図っていく所存です。

次に、3つ目の「安全で安心して暮らせるまちづくり」ですが、令和2年度は、王寺町では幸いにも自然災害は発生しませんでした。日本各地を見ますと、九州地方や中部地方では、令和2年7月に集中豪雨で河川が氾濫し、特に、熊本県の球磨川では、特別養護老人ホームの1階部分が水没して14名もの入所者がお亡くなりになりました。水害対策では、河川を氾濫させないためのハード面の取組と、逃げ遅れゼロを目指したソフト面の取組を両輪で進める必要があります。また、地震に関しても、「南海トラフ巨大地震」は今後30年以内に発生する確率が70から80%と高く、マグニチュード7から8クラスの規模が予想されています。先月に発生した福島・宮城地震の被害を見ましても、いつ発生するか予測できない地震災害に対する備えは急務であります。国でも、市町村が防災対策を進めるための財源として、令和2年度で終了予定であった緊急防災・減災事業債及び緊急自然災害防止対策事業債の令和3年度以降の継続を決定しており、交付税算入率の高い有利な財源を活用し、ハード・ソフト両面から、防災・減災体制の強化に取り組んでまいります。

「地域防災の充実」の取組としては、まず、令和3年度治水事業予算の必要額確保はもちろんのこと「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」終了後も、国や県に対し、大和川や葛下川における治水対策の着実な推進を要望してきたところです。

「**大和川（国直轄管理区間）**」については、国において、令和3年度も引き続き、大和川

水系河川整備計画に位置付けられた藤井地区で、流下能力を高めるための全体計画約30万㎡の河道掘削を行うとともに、「貯める対策」として大和川上流域での100万㎡遊水地の整備を進めていただいております。今後も、機会を捉え、国に対して、工事の早期完了を強く要望してまいります。

「**葛下川（県管理区間）**」については、県において、令和元年度から、大和川合流部付近から王寺町内の区間の堆積土砂撤去工事が進められており、令和2年度では約1,700㎡の土砂が撤去されました。また、JR和歌山線鉄橋から上流約200mの護岸未整備区間については、護岸整備工事の支障となっている前田橋の架替えに向けて、現在、県の方で詳細設計に取り組まれています。近年の豪雨災害規模の大雨が降りますと、大和川合流地点からJR和歌山線鉄橋までの区間で、昭和57年の水害時と同様、バックウォーター現象が起こる可能性があり、県に対しては、越水を防ぐための対策を今後も強く要望してまいります。

また、県では、平成29年10月の台風21号により大規模な内水被害を受けて、河川の水位上昇に伴う内水による床上・床下浸水の解消を目的に、大和川の各支川に貯留施設等を整備する「**平成緊急内水対策事業**」が進められています。王寺町域では、葛下3丁目地内の貯留池整備に向けて、町と県で連携して事業を進めているところです。令和元年度に、地権者の協力のもと町が必要な事業用地を取得し、令和2年度には、県が貯留池の予備設計と詳細設計を行っております。令和3年度からは、貯留池の整備工事に着手し、令和5年度の完成をめざします。工事の財源として、有利な財源である令和2年度の国の補正予算を確保することができ、県との強固な連携のもと、円滑に事業を進めてまいります。なお、貯留池整備にあたっては、内水を貯める機能だけでなく、平時は**テニスコート等として有効活用**することとしています。これについては、現在の「泉の広場テニスコート」が、県の進める「都市計画道路元町・畠田線」整備の支障となることから、その代替施設となる新たなテニスコートの整備に向けて、設計を行ってまいります。

ため池に関する対策については、平成30年7月豪雨の際に、全国32箇所ではため池が決壊したことを受けて、全国的にため池の緊急点検が行われ、王寺町では、家屋や公共施設に被害が想定される40箇所を「防災重点ため池」として選定しました。令和3年度は、さらにため池の安全性を確保するため、県の指導を受けながら、ため池の管理者である水利組合と連携して定期的な点検を行う「**ため池パトロール事業**」を実施してまいります。

泉の広場公園につきましては、防災の拠点である「いずみスクエア」と一体的に「**防災公園**」として整備を進めるため、令和2年度では公園整備の詳細設計を行うとともに、公園の計画面積1.4haの用地買収に向けた建物補償調査を実施しました。必要な用地買収が済み次第、令和3年度中には工事に着手することとしています。なお、防災公園の完

成時期については、「都市計画道路元町・畠田線」整備に合わせて令和5年度末を予定しています。

避難所の環境整備では、夏の暑さ、冬の寒さに対応できるよう空調設備を整備するとして、令和2年度に王寺北小学校体育館への設置を終え、王寺南小学校及び王寺南中学校の各体育館については、義務教育学校(南)の大規模改造工事にあわせて整備を進めているところです。また、やわらぎ会館、文化福祉センター、王寺アリーナの3施設については、出水期前の6月までに整備を図ります。そのほか、地域交流センターでは、非常用電源を確保するため、緊急ガス遮断弁を浸水被害の恐れのない高い場所に移設する工事を、6月の出水期前までに完了させる予定です。

避難所への安全な誘導については、**避難所の標識や誘導看板**を、全国標準の「災害種別図記号(ピクトグラム)」を使用した新しいものへと更新して、より効果的な誘導を図るほか、災害発生が見込まれる又は発生した場合に、避難行動支援と介護が必要となる身体や知的障害をお持ちの方、及び高齢者を、避難所まで安全に避難させるための「**災害時ケアプラン(個別支援計画)**」について、より実効性を高め、本人の意向と実情に対応したプランとなるよう、作成時に、地域の方だけでなく、担当ケアマネジャー等も加わるよう働きかけを行ってまいります。

「**消防団第1分団屯所**」は、先月より建替工事に着手しました。新しい屯所には、耐震基準を満たしていない「久度の家」に代わるコミュニティ施設として利用できるフロアを設けます。6月末には竣工することから、完成後はコミュニティの場として大いに活用いただければと考えております。

大規模災害時には、役場庁舎や交通ネットワークが被災し、庁舎や職員、ライフライン等に制約が生じるケースも想定されます。そのような状況下において、災害時対応や業務継続の優先度が高い通常業務を特定して、業務の実施体制や優先順位を共有するための**業務継続計画(BCP)**を策定します。この計画も踏まえた上で、浸水想定区域内にある役場本庁舎や一部の指定緊急避難場所への対策として、非常用電源や止水板整備の規模及び財源など検討し、方向性を決定してまいります。

また、地震時における家屋の倒壊等の被害から住民の生命と財産を守り、家屋の耐震化を促すための「**王寺町耐震改修促進計画**」と、管理されず放置された空き家等に対する「安心・安全の確保」や、空き家等を未利用の地域資源として捉えた「活用・流通の促進」等の取組み方針を定め、空き家等対策を総合的にかつ計画的に推進するための「**王寺町空き家等対策計画**」について、現行の計画期間の満了に伴い、その効果を検証しながら新たな5か年計画を策定してまいります。

4つ目の「健やかに暮らせるまちづくり」においては、「高齢者支援の充実」への取組として、高齢者の外出支援のために、バスカード、イコカカード、タクシー優待券のいずれか希望されたものを交付する「**やわらぎの手帳優遇措置事業**」を引き続き実施します。この事業を持続可能なものとするため、対象年齢を75歳まで段階的に引き上げることとしており、令和3年度からは「73歳以上」が対象となります。

「地域で支え合うまちづくり」の取組では、今月中に策定予定の「第2期王寺町地域福祉計画及び地域福祉活動計画」に基づき、地域における福祉や保健等に関わる多様な生活課題の解決に向けた、住民による自発的な取組を後押しするため、地域の居場所づくりとして、住民の皆さんが主体となって運営されている「サロン活動」や「こども食堂」等の活動を引き続き支援してまいります。また、王寺町社会福祉協議会がコーディネーター的役割を担いながら、「他人事」になりがちな困り事を「我が事」として考えることができる地域づくりをめざしてまいります。

「障害者支援の充実」の取組では、福祉施策の推進の基本的な指針として、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とした「第6期王寺町障害福祉計画」を、今月中に策定する予定です。計画では、今後の重要な取組として、療育の必要性の低年齢化等による障害児のサービス利用増に対応するため、障害児支援の中核となる「児童発達支援センター」の西和地区内での整備や、また、「親亡き後」の障害者支援として、日中の居場所づくりや親等の保護者以外の生活支援の担い手の確保、資産管理等を支援するための地域生活支援の拠点整備をめざすこととしております。

「**福祉タクシー利用料金の一部助成**」については、障害のある方の外出支援として、身体障害者手帳1・2級と療育手帳Aの所持者、要介護2以上の認定を受けた在宅高齢者を対象に実施していますが、令和3年度から対象者を拡大し、体幹機能障害による歩行困難な方も含まれる身体障害者手帳3級の方までといたします。また、新しい外出支援事業として、**王寺駅南駐車場の利用料金の免除**を実施いたします。これについては、身体障害者手帳の1級から4級までの方をはじめ、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳を所持している方を対象に、先に述べた民間事業者への委託に合わせて開始をすることを予定しています。

手話は言語であるとの認識に基づき、手話に対する理解と普及を図る「**王寺町手話言語条例**」を昨年9月から施行いたしました。この条例制定を機会に、令和3年度から、町立小学校の児童を対象に、福祉教育の一環として、手話を知り理解を深めるための授業を行うとともに、町職員はじめ地元企業で働く方を対象にした「手話言語条例理解促進研修」を開催します。

介護保険事業については、令和3年度からの3年間を計画期間とする「第8期王寺町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」を今月中に策定する予定です。この計画では、国の

方針である「在宅重視」の考え方にに基づき、第7期計画に引き続いて「住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるまち」を基本目標に、「介護」「予防」「医療」「住まい」「生活支援」のサービスを一体的・継続的に提供できる「地域包括ケアシステム」の確立をめざします。

また、少子高齢化に伴い介護人材が不足していることから、王寺町内の介護事業所における人材確保と介護の質の確保を目的に、介護福祉士の資格取得に必要な「実務者研修」と資格取得後の「フォローアップ研修」の開催や、在宅医療と介護の連携に向けて、ICT（情報通信技術）を活用した要介護者の情報共有システムの導入の検討を行ってまいります。

なお、第8期の介護保険料については、今後の高齢者や介護給付の伸びを試算したところ、現在と同額で介護保険制度の運営ができるものと判断し、基準月額を第7期と同額の5,600円に据置くこととします。

「健康づくりの推進」の取組としては、この2月に令和3年度からの5年間を計画期間とする「第4次王寺町健康増進計画及び食育推進計画」を策定しました。第3次計画に引き続き「目指そう 健康寿命奈良県一」を基本理念に、住民の皆さんが積極的に健康づくりに参加できる環境づくりと、住民の皆さんと一緒に健康づくりと食育に取り組める組織づくりのための事業を展開してまいります。特に、より多くの皆さんに「歩く健康づくり」を実践・継続していただけるよう、スマートフォン等で利用できるウォーキングアプリの導入に向けた研究を行ってまいります。

5つ目の「人を育み みんなが学べるまちづくり」においては、「子ども・子育て支援の充実」の取組として、これまで不妊に悩む夫婦の経済的かつ精神的負担の軽減のため「**一般不妊治療費助成制度**」により人工授精等の費用を助成してきました。本人負担のさらなる軽減のため、助成額を現行の「本人負担額の2分の1、上限5万円」から、令和3年度より「上限5万円までの全額補助」に拡充いたします。また、新たな事業として、妊娠しても流産や死産を繰り返す不育症のご夫婦を対象に「**不育治療費助成制度**」を創設し、上限10万円まで全額補助することとします。

さらに、令和元年度から実施の「**産後ショートステイ・デイケア事業**」については、親族等から支援を受けられず産後の日常生活を行うことが困難な母親等を対象に、提携先の助産院に親子で滞在して、産後の健康管理や育児についての指導を受けることができるサービスですが、利用者が増えてきたことを受け、対象者を現行の「産後間もない4か月未満の母親と乳児」としていたのを見直し、令和3年度より「出産後1年以内の母親と乳児」に拡大します。

「第2期王寺町子ども・子育て支援事業計画」では、ニーズ調査の結果に基づき、母親が就労する世帯の増加と、それに伴う教育・保育に対するニーズの増大及び多様化が予想されたことから、町内の私立保育所等と園児の受入についての連携を行い、待機児童が発生しないための体制の確保を図りつつ、必要に応じて、民間による認定こども園や小規模保育園等の整備を検討することとしておりました。そこで、地域活性化及び子育て支援の更なる充実を図るため、町が株式会社南都銀行よりリーベル王寺西館の元王寺支店の店舗スペースを借り受け、黎明保育園を運営する社会福祉法人和光会に貸し付けることにより、町で初めての**小規模保育園**が4月1日からオープンいたします。今後も、待機児童を発生させないように、町内の私立保育所等と園児の受入について緊密に連携して、仕事と子育ての両立を支援してまいります。

また、国の施策として、3歳児から5歳児まで及び住民税非課税世帯の0歳児から2歳児までを対象に「幼児教育・保育の無償化」が全国的に実施されたところですが、王寺町では、それに加え、町の独自施策として、国の無償化の対象とならない0歳児から2歳児までの「**在園第2子目に係る保育料の全額減免**」を実施しており、令和3年度も継続します。

「**町立幼稚園の園区の見直し**」については、より質の高い園生活の実現や小学校生活への円滑な接続を図るため、令和4年4月から老朽化している王寺幼稚園を閉園のうえ、町立幼稚園を3園から2園に再編することについて、令和2年度から保護者説明会を開催し、保護者の皆様からいただいたご意見を考慮して進めてまいりました。幼児期からの質の高い教育へのニーズが高まっていることから、保護者の皆様の期待に応えられるよう、新たな教育目標や通園バスの運行ルートの設定などについて検討を重ねており、その内容については、各幼稚園を通じて丁寧に説明を行うこととしています。この再編に際して、園児の増加に伴い保育室が不足する王寺北幼稚園では、現在未使用となっている保育室等の改修工事を行います。なお、令和4年3月をもって閉園となる王寺幼稚園の跡地利用については、あらゆる角度から検討を重ねたうえで、決定していきたいと考えております。

また、園区の見直しに合わせて、栄養バランスのとれた食事とそのマナーを身に着けることや保護者の負担軽減を目的に、義務教育学校と併せて整備する新給食調理場を活用して、令和4年4月より**町立幼稚園での給食を実施**することとしており、そのための準備として、令和3年度では、王寺北幼稚園と王寺南幼稚園の両園において、給食搬入用通路等の整備工事を行うとともに、給食提供のための必要な備品を購入いたします。

幼児期における教育は、子どもの人格を形成し、生きる力の基礎を育てる非常に重要なものであることから、より多くの親しい友達と触れ合いながら協調性や社会性を育み、次の義務教育学校にその取組を引き継いでまいります。

「学校教育の充実」の取組では、『教育のまち王寺』を実現するため、その基盤となる南北2校の**義務教育学校**の令和4年4月の開校をめざし、ハード・ソフトともに着実に準備を進めています。これまで、平成29年7月に設置した学識経験者や住民代表、学校関係者などの委員で構成する「義務教育学校推進委員会」において、教育課程、施設・設備、総務（学校運営・通学路・PTA関係等）の3つのプロジェクトチーム（PT）で、本町に相応しい義務教育学校の設置を目指して計画的に準備を進めているところです。

教育課程PTの取組では、義務教育学校における15教科等のカリキュラムについて、9年間における全てのカリキュラムが間もなく完成します。また、特色ある教育として進める「和」プロジェクトについても、まもなく年間カリキュラムが完成し、令和3年度にはこのカリキュラムに基づき効果的に指導を進めるための教材を作成いたします。情報化への対応として、プログラミング教育について、令和3年度には、算数科を核とした個別最適化学習やデジタル教科書の活用など一人1台のパソコン端末を有効に活用する授業の在り方についてさらに研究を進めてまいります。そのほか、グローバル化への対応や義務教育学校の強みを生かした教育の推進のため、令和2年度から小学校高学年に対する全ての外国語科授業における専科指導とともに、小学校教員による中学生への学習支援などの取組を先行して実施しており、令和3年度も継続して実施することにより義務教育学校スタート時点における効果的な教育課程の実施につなげてまいります。

総務PTの取組では、通学路については既に決定している北校区に続き、令和2年度は南校区の通学路について、就学前児童の保護者も含めて説明会を開催し、ご意見を伺いました。今後は、スクールゾーンの設定など町内全域の課題箇所における必要な安全対策を図ってまいります。

また、新制服については「制服検討委員会」において詳細なデザイン等を決定のうえ、昨年10月に広報「王伸」等でお知らせするとともに、保護者の皆様の負担軽減等の観点から令和3年度より新制服を着用できるようにいたしました。校歌については、昨年11月に児童生徒や保護者をはじめ広く町民の皆さんから歌詞に入れたい「言葉やフレーズ」を募集し、これらを基に2校それぞれの歌詞（案）をまもなく決定いたします。今後は、他町等での作曲の実績がある王寺南中学校長に作曲を依頼し、令和3年度中に両校の校歌を完成いたします。

施設設備PTの取組では、義務教育学校(北)については、老朽化の進んでいる王寺小学校と王寺中学校、王寺北小学校の3校を統合して、王寺中学校での施設一体型の整備に向け、昨年8月から本格的に校舎、体育館等の新築工事を進めているところであり、令和3年12月の竣工を予定しています。義務教育学校(南)については、施設分離型でスタートするにあたり、王寺南小学校及び王寺南中学校の現校舎を最大限利用しながら教育環境の

改善を図るため、昨年9月から大規模改造工事に着手しています。工事は、令和6年度まで5年近くかけて行うとともに、令和3年度においてはエレベーターの設置や王寺南中学校で不足する施設を増築することに加え、普通教室、体育館の改修を中心に進めてまいります。いよいよ開校前年度を迎え、令和4年4月に新たにスタートする義務教育学校での教育が所期の目的を達することができるよう、ハード・ソフト両面において着実に準備を進めてまいります。

義務教育学校と併せて整備を進めている新給食共同調理場については、安全・安心な学校給食を持続的に提供していくため、義務教育学校の開校にあわせて食器や食缶等の必要な備品の入れ替えを行うとともに、その運営については、食物アレルギーへの対応や衛生確保など専門的知識や実績を有している民間事業者に委託する方針であり、委託先の選定に向けて準備を進めてまいります。

次に、最先端のICT技術を取り入れた学校教育を展開していくために、国が進めている「**G I G A**スクール」構想への対応として、本町においては、令和2年度に、小中学校の児童・生徒及び教職員に一人一台の端末整備を進めるとともに、運用面での技術的支援を行う「G I G Aスクールサポーター」を配置しました。国の有利な財源を確保しながら、引き続き配置してまいります。また、令和3年度で、義務教育学校(北)・(南)の校舎に、高速大容量の校内通信ネットワークを整備することで、令和4年4月の開校と同時に国の構想に基づくICT教育が本格的にスタートできるものと考えています。

新型コロナウイルス感染症が収束する時期が不透明な中、子どもたちの心のケアと学びの保障に向けた取組を引き続き行っていく必要があります。令和2年度に、国の補正予算を活用して、教員免許を持った講師が学習指導を行う「**いきいきプラン講師**」や、消毒作業など教師の業務を補助する「**スクール サポート スタッフ**」等の増員により、人的サポートを図りました。令和3年度においても、これらの人員を継続して確保するとともに、特に児童生徒の心のケアを行うにあたり、現在は、各中学校にのみ配置している臨床心理士の資格を持つ「**心の教室相談員**」を、新たに各小学校に配置します。

児童生徒の発達段階に応じた実践的な英語教育の推進を目的に、財団法人自治体国際協会のJETプログラムによる**外国語指導助手**を各小学校に1名ずつ配置いたします。令和2年度からの配置予定でしたが、世界的なコロナ禍の影響により外国人指導助手の来日が困難なことから見送っており、今後、自治体国際協会とも状況確認に努め、実現可能な段階で配置する予定となっています。

「生涯学習の充実」の取組では、町立図書館において、コロナ禍でのステイホームの促進や障害者へのサービスの一環として、4月から**電子図書館**を開設いたします。タブレット端末やスマートフォンで利用可能なシステムを導入し、いつでもどこでも読書を楽しむ

ことが出来る環境を構築します。あわせて、障害者の方から貸出希望を受けた図書をご自宅に郵送する**図書の宅配サービス**を開始いたします。

「文化・芸術活動」の振興への取組としては、**文化芸術活動**に触れて、親しむことのできる機会を提供するため、やわらぎ会館ではスタインウェイピアノを使った「こころにピアノ」や桂福丸氏などによる「王寺寄席」を、いずみスクエアでは音楽活性化支援事業による「クラシック音楽」を、文化福祉センターでは、町内のアマチュア吹奏楽団による「吹奏楽フェスティバル」を開催するほか、昨年12月に修復が完了した達磨寺方丈でのミニコンサートも予定しており、コロナ対策に充分配慮しつつ、各施設の特性を活かした多彩なイベントを開催してまいります。また、地域交流センターやいずみスクエアで、誰もが気軽に発表することのできる場として開催している「リーベルアラカルト」や「いずみアラカルト」も、引き続き実施します。

2001年に始まった、ジュニア団体をはじめ、大人によるハンドベルや吹奏楽チームなど「**音楽のあるまちづくり**」団体の活動が20周年を迎えることから、例年開催の「スプリングコンサート」や「ハンドベルフェスタ！」に加え、記念コンサートを開催します。今後の活動がさらに発展・継承されていくよう、引き続き、練習の場や発表の機会の提供といった支援を行ってまいります。

「スポーツ活動の振興」の取組としては、体力と運動能力の向上と明神山のPRを兼ねて、通常の「**和マラソン**」だけでなく、好評を得ました「**和マラソン～明神山チャレンジカップ**」のダブル開催とします。

なお、皆さんにご利用いただいている公共施設ですが、やわらぎ会館は建築後26年、文化福祉センターは39年、王寺アリーナは31年が経過して、施設の老朽化が進んでいます。**施設の長寿命化**を図るため、個別施設計画に基づき、今後、計画的に改修工事を行うこととしており、令和3年度では、財源を確保しながら、それぞれの施設で舞台設備や高圧変電機器等の更新を行うほか、文化福祉センターと王寺アリーナでは、照明設備のLED化により、省エネルギー化と明るく安定した照明設備へと改修します。

6つ目の「活力とにぎわいのあるまちづくり」においては、まちの「活力の創出」と人々の「交流を促進」する取組として、今年は、聖徳太子1400年御遠忌の年にあたることから、奈良県や県内外の聖徳太子ゆかりの市町村で構成される推進協議会で連携して「**聖徳太子プロジェクト関連事業**」を展開していきます。

毎年実施している首都圏でのPR活動では、夏に東京国立博物館で開催される聖徳太子関連特別展と連動させ、奈良県や王寺町への観光誘客のため、東京日本橋にある奈良まほろば館で講演会やパネル展示会を開催します。また、東京と県内の聖徳太子ゆかりの地で

ある5市町村において、著名な先生方に聖徳太子について語っていただく「リレー講座」が開催され、王寺町もその会場の一つとして予定されています。

その他には、県内でのイベントとして、11月には、聖徳太子に関連する伝統芸能等のイベントを、2月には、フィナーレイベントが開催されます。さらに、年間を通して県内の聖徳太子ゆかりの地でウォーキングイベントが計画されており、王寺町でも、斑鳩町、三郷町と連携して「**聖徳太子ツデーウォーク**」を実施します。

王寺町の主要観光スポットである**達磨寺**は、聖徳太子が、飢えて道に臥せっていた人に姿を変えていた達磨大師と出会った地であり、日本で初めて「達磨さんが臥せっていた、すなわち転んだ」場所と言えます。このことから、「**全国だるまさんがころんだ選手権**」を達磨寺で開催したいと考え、現在、文化庁へ補助申請を行っているところです。3月末に採択を受けた場合には、開催に向けて準備を進めてまいります。また、昨年12月に修理が完了した奈良県指定文化財である**達磨寺方丈**については、観光利用としての見学にとどまらず、歴史的価値のある空間を活かした文化芸術イベントの開催や、地域コミュニティの拠点としての活用を考えています。

なお、令和3年度の王寺町**歴史講演会**は、NHK大河ドラマ「麒麟が来る」で話題となった戦国大名で、達磨寺にお墓がある松永久秀を題材にした小説「じんかん」の作者である時代小説作家・今村翔吾氏を講師として開催いたします。

先ほども申し上げましたが、もう一つの王寺の主要観光スポットである**明神山**が「葛城修験」の構成文化財として日本遺産に認定されました。現在、和歌山県・大阪府・奈良県下の19市町村等で設立された「葛城修験日本遺産活用推進協議会」では、デザインが統一された案内板やのぼりを製作中で、王寺町においても、案内板等の設置を順次進めてまいります。また、現地セミナーとして人気の高い**歴史プレミアムサロン**を、「葛城修験道」をテーマに元奈良市埋蔵文化財センター所長の森下恵介氏をお招きして開催します。

現在、明神山では、月に約1万人もの方が登山を楽しんでおられます。明神山参道は、それらの登山者だけでなく、山の維持管理やシルバーウォーク等のイベント時に車両が通行いたします。また、谷側に急傾斜地、山側では倒木・落石の危険性もあることから、登山者の安全性の確保のため、**参道の一部区間の拡幅と、山頂付近に駐車場を整備する工事**を、令和2年度に引き続き進めてまいります。さらに、新たな魅力づくりとして、畠田古墳から明神山へと続く新しいハイキングルートの整備工事を実施してまいります。

また、令和2年度では、インターネット上で明神山の山頂からの眺めを紹介する明神山360度VR動画を製作しましたが、令和3年度では、山頂での体験として、VRゴーグルをつけて山頂から歴史的眺望を見渡せば、CG（コンピュータグラフィック）で当時の営みを体験できる設備を整備します。VRゴーグルの貸出や使い方等のナビゲートについ

ては、観光ボランティアガイドの方に担っていただくことを計画しています。

また、奈良県指定史跡の**西安寺跡**は、大和川沿岸に建立された飛鳥時代寺院を解明する上で貴重な遺跡であり、その保存と活用を図るために調査を継続しています。令和2年11月から12月にかけて実施した第10次調査では、塔跡の一部と回廊跡と考えられる遺構が確認でき、調査を重ねることで、西安寺の伽藍配置の解明が進んできました。令和3年度においては、西安寺の正面がどの方向にあったのかを明らかにするため、第11次調査として塔跡、金堂跡、回廊跡等の一部を発掘します。この調査によって西安寺の正面の方向が明らかになれば、発掘調査をいったん終了し、令和4年度以降、国史跡の指定に向けた調査成果のとりまとめ等の作業に移る予定です。

王寺町では、これらの文化財や文化資源を活用して、広域の観光行政を推進するため、王寺周辺の自治体や民間組織と連携して「日本版DMO」を設立すべく、研究や調整を進めてまいりました。DMOとは、Destination Management Organization (ディスティネーション マネージメント オーガニゼーション) の略で、『地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域の誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地づくりの舵取り役としての調整機能を備えた法人』のことです。

現在、大和郡山市・平群町・斑鳩町・三郷町・安堵町・王寺町の1市5町と民間団体で構成した推進協議会で設立準備を進めており、令和3年4月に**地域DMO「WEST NARA」**が設立される運びとなりました。王寺周辺の観光地と連携した広域観光を推進する組織としての地域DMOを育成し、これまで以上に経済効果を意識して、「地域で稼ぐ観光」を推進してまいります。なお、今月から、広域観光の交通手段として、500円で王寺駅から信貴山や、法隆寺、明神山などに向かう一定区間のバスが1日乗り放題となる「**聖徳太子ゆかりの里わんデイパス**」を、JR西日本や奈良交通、近隣の観光協会との連携により復活しています。

2019年に実施された観光庁の調査によると、国内旅行の一人1回当たりの旅行単価は、宿泊旅行が約5万5千円、日帰り旅行が約1万7千円と、3倍以上の差があり、町の活性化のためには、宿泊滞在型観光の推進が非常に効果的です。昨年8月にホテル「東横INN奈良王寺駅南口」がオープンし、王寺駅を起点とする宿泊滞在型観光を推進する準備がようやく整いました。

宿泊滞在型観光には、魅力的なツアー企画が必要不可欠です。王寺駅を起点とした新たなツアー企画の創出に向けて、高崎経済大学観光政策学科の協力を得ながら、地域DMO「WEST NARA」を「**聖徳太子ゆかりの地を体感する旅**」の企画・運営者として育成し、地域のブランド化や広域的な視野を持った観光力向上をめざします。

その他、王寺町が描かれた小手鞠るい氏の恋愛小説「ラストは はじめから決まっていた」

の舞台となった場所を紹介する「**舞台探訪マップ**」の作成も予定しています。

最後に、公営企業などの特別会計について、まとめて述べさせていただきます。「**上水道事業**」については、平成30年1月から町内全域を県営水道100%に切替えしたことに伴い、令和2年度に着手しました第1浄水場の解体・撤去工が今月末には完了いたします。令和3年度では、基幹水道施設としての安全性向上と飲料水の安定供給確保のため、県営水道の受水池でもあります第2浄水場の電気設備や計測設備等の更新を行ってまいります。また、奈良県主導のもとで進められている県域水道一体化につきましては、水需要減少に伴う給水収益の減少や老朽化施設更新によるコスト増大により、水道事業の経営環境が厳しくなる中であっても、水道料金の上昇の抑制を図りながら、安全・安心な水道水を持続的に供給していくことを目的とするもので、本年1月に「水道事業等の統合に関する覚書」に調印いたしました。覚書には、令和7年4月に予定されている県内水道事業の統合時に水道料金を統一することや、水道事業が所有する全ての資産を新たに設立される企業団に引き継ぐ旨が記されておりますが、町がこれまで蓄えてきた留保資産は、皆様からの水道料金が原資であることから、事業統合までに、この留保資産を財源として、町内水道施設の更新を前倒しで進めることとしております。令和3年度も引き続き、県域水道一体化に向けた協議を進めてまいります。

「**下水道事業**」については、人口減少による使用料収入の減少や、施設、管渠等の老朽化に伴う投資的経費の増加により厳しい財政状況が見込まれ、将来にわたって持続可能な経営を確保するには「経営の見える化」による経営基盤の強化が必要であることから、現在、下水道事業の企業会計化に向けた取組を進めています。令和2年度から下水道施設の資産調査を進めており、令和3年度において固定資産評価及び減価償却費の算出を終える予定です。また、令和3年度から4年度にかけて、下水道施設全体を中長期的な視点で計画的・効率的に管理するための「ストックマネジメント計画」を策定し、下水道施設全体の老朽化の状況を予測し、優先順位をつけながら施設の改築を進め、年度間における事業費の平準化を図ることとしております。

「**国民健康保険（国保）**」については、平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業の確保について中心的な役割を担うことで、国民健康保険制度の安定化を図っており、令和6年度には保険料水準が統一化されます。

「同じ所得・世帯構成であれば、県内のどこに住んでも保険料水準が同じ」となり、王寺町では、現在の保険税より上昇することが見込まれることから、激変緩和のため、令和3年度も保険税の見直しを行います。また、医療費の抑制を図るため、平成30年度策定の「第2期データヘルス計画」に基づく生活習慣病予防を中心とした事業を実施するととも

に、人間ドックを対象とした「健診費用の一部助成」を引き続き実施してまいります。

「**後期高齢者医療**」につきましては、奈良県後期高齢者医療広域連合が運営主体であり、令和3年度は、令和2年度と同じ保険料率が適用されます。引き続き、保険料率や保健事業等の制度周知を行い、被保険者に安心して医療サービスを受けていただけるよう円滑な運営を続けてまいります。また、健康の保持増進を図っていただくため、被保険者が受ける人間ドックを対象に「健診費用の一部助成」を引き続き実施してまいります。

（4.終わりに）

以上、令和3年度予算の基本的な考えと、主な施策の概要について申し上げます。

令和3年度は、新型コロナウイルスを抑え込む重要な年であります。早期に確実に、安全で安心な住民生活と地域経済の活力を取り戻すためには、町民、議会、行政がそれぞれの役割を担い、力を合わせていくことが大切です。また、西和地域の中核都市の実現に向けて、奈良県や近隣市町との広域的な連携を深めるとともに、地域の皆様と一緒に考えながら、町を発展させるための取組も進めていかなければなりません。

5年後の町制施行100周年を大きな節目として、「人とまちがきらめく和（やわらぎ）のふるさと王寺」の実現に邁進してまいりますので、あらためて、議員の皆様をはじめ、住民の皆様、事業者の方々のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。私の施政方針といたします。